



LIBERCON JAPAN INC.

ブラジル・中南米査証ニュース
(2019年3月)

日頃は大変お世話になっております。
ブラジルビザに関する情報をご案内いたします。

★☆ 在東京ブラジル総領事館 査証情報 ☆★

今月の休館日	3月21日（木）春分の日（日本）
査証所要日数	申請日の「翌日」発給（領事館稼働日）

★☆ ブラジルミニ情報 ☆★

ブラジル外国人登録証

これまでブラジルに滞在する外国人に対しては、身分証明書として RNE (Registro Nacional de Estrangeiros) が発行されていましたが、昨年の登録システムの変更により RNE が有効期限を迎える場合や新規に登録する場合、または紛失による再発給を申請する場合は、右記の CRNM (Carteira de Registro Nacional Migratorio) が発行されるようになりました。

CRNM が発行されるまでの所要期間は、管轄する連邦警察によって異なりますが、サンパウロ市の場合、受領まで約6ヶ月要しているようです。この間は申請時に発行されるプロトコール（受理票）がその代りとなります。

但し、60歳以上の永住権保持者についてはこの更新が免除されます。

詳細は弊社までお問い合わせ下さい。



(ブラジル官報より抜粋)

★★★ ブラジル・南米の査証に関するお問い合わせは・・・ ★★★

リベルコン・ジャパン

〒107-0062 東京都港区南青山2-22-17 川上ビル5F TEL (03)3475-5432

担当 掛山・佐賀・田中

リベルコン Facebook <https://www.facebook.com/libercon.japan>